

鳥獣害対策

ハイクター!

応募期限

1/31

「地域おこし協力隊」

2名

大募集

あなたをお持ちしています！
狩猟を趣味からビジネスとするチャンス!!

募集相談会のお知らせ

日時：平成30年1月7日（日）12：00～16：00

場所：青森暮らしサポートセンター 東京交通会館8階
（東京都千代田区有楽町2-10-1 ふるさと回帰支援センター内）



西目屋村

【問い合わせ先】

西目屋村役場総務課 TEL:0172-85-2111

E-mail:nishimeya-soumu@vill.nishimeya.lg.jp

世界遺産と水源の里

西目屋村

西目屋村地域おこし協力隊（鳥獣害対策実施隊員）募集要項（一部抜粋）

西目屋村は、青森県津軽地域の西部に位置し、世界自然遺産白神山地と津軽ダム（津軽白神湖）を有する村として「世界遺産と水源の里」をキャッチフレーズに、自然と共生する村づくりを進めています。平成5年に「白神山地」が日本ではじめて世界遺産に登録されたことから、観光客が年を追うごとに増加するようになりました。これに対応するため、道路などの基盤が整い、観光産業の振興が進められてきました。

しかし、青森県で最も人口が少ない自治体として、人口減少や高齢化が進むなか、有害鳥獣の農作物被害による農家の生産意欲の低下により、農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大が深刻な問題となっております。

この鳥獣被害を解決するために、鳥獣の捕獲業務、被害及び生息調査などを担う鳥獣害対策実施隊員を募集します。本村の農地の保全や農村の維持・発展に寄与する一端を担いながら、恵まれた自然の中で地元農家や地域のみなさんと触れ合い、この地で大きな夢を掴んでみませんか。

1 募集人員 2名

2 応募条件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活拠点を西目屋村内へ移し、住民票を異動させる方（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、村内に定住又は定着している方を除く。）
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方

3 活動内容

地域おこし協力隊（鳥獣害対策実施隊員）の活動は、西目屋村地域おこし協力隊設置要綱に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事していただきます。

- (1) 鳥獣の捕獲・追い払い業務
- (2) 鳥獣被害及び生息調査
- (3) 鳥獣侵入防止対策の指導
- (4) 農地等の環境整備の推進
- (5) 捕獲した鳥獣の利活用に関する活動
- (6) 鳥獣害対策担い手の確保に関する活動
- (7) その他村長が必要と認める活動

4 勤務地 西目屋村内

5 報酬 月額166,000円

6 応募受付期間 平成30年1月7日～平成30年1月31日（1月31日消印有効）

※ 詳しくは西目屋村ホームページ募集要項をご覧ください。